



アメリカ

乳牛の鳥インフルエンザ感染で注意すべきこと

CDC(アメリカ疾病管理センター) <https://www.cdc.gov/bird-flu/spotlights/h5n1-response-07122024.html>

https://www.cdc.gov/bird-flu/prevention/hpai-interim-recommendations.html?CDC_AAref_Val=https://www.cdc.gov/flu/avianflu/hpai/hpai-interim-recommendations.html#cdc_generic_section_3-recommendations-for-the-public

FDA(アメリカ食品医薬品局) <https://www.fda.gov/food/alerts-advisories-safety-information/updates-highly-pathogenic-avian-influenza-hpai#new>

2024年3月、テキサス州とカンザス州の牧場の乳牛から採取された口腔拭い液と加熱殺菌されていない生乳(以下、生乳)のサンプルから高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)H5N1亜型ウイルス陽性が世界で初めて確認され、7月には12州の151乳牛群に感染が拡大した。感染した鳥は死ぬが、乳牛は食欲減退や乳量の減少などがみられる程度という。同年4月にはヒトへの感染が確認され、その後、酪農労働者の感染が4件報告された。CDCは、動物からヒトおよびヒトからヒトへの感染拡大の可能性は現時点では低いと考えているが、感染リスクを避けるために、●できるだけ病気や死んだ野鳥、家禽、家畜、その他の野生動物に触れない ●家畜等の糞尿や糞尿で汚れた敷料(わら、もみ殻など)、生乳や感染を確認した鳥や牛の周囲の物にできるだけ触れない ●生乳を飲まない

●感染の可能性がある場合を含め、感染したものに触れる必要のある際は、PPE(個人防護具=使い捨てのカバーオールや手袋、長靴、ゴーグル、N95フィルターマスク等)の着用するといったことを推奨している。PPEを着用していても接触から10日間は感染リスクがあるので、結膜炎や新たな呼吸器疾患の症状が表れたら、迅速に検査し非感染の診断が出るまでは隔離が必要としている。

また、CDCとFDAは生乳とその乳製品を摂取する危険性を強く訴えている。アメリカでは、味や未加工品への好みなどを理由に加熱殺菌を拒否する消費者もいる。FDAは生乳を選んでいる消費者向けに、加熱殺菌は、●生乳の栄養価を低下させない ●乳糖不耐やアレルギーの原因ではない ●有害な細菌を死滅させ我々の命を守る、などと説明している。



オーストラリア

退職年金詐欺から消費者を守るために

CHOICE(オーストラリア消費者団体) <https://us4.campaign-archive.com/?u=270103a13e38b9f6643b82a8e&id=4f66a335c6>

ACCC(競争・消費者委員会) <https://www.accc.gov.au/media-release/scam-losses-decline-but-more-work-to-do-as-australians-lose-27-billion>

FSC(金融サービス評議会) <https://fsc.org.au/news/media-release/media-release-fsc-superannuation-members-lead-the-way-in-protecting-consumers-from-scams-and-fraud>

オーストラリアの年金制度は、税を財源に所得・資産調査に基づいて給付される老齢年金(AP)と、事業主の強制拠出と被用者や自営業者の任意拠出による確定拠出年金(退職年金)からなる。オーストラリアの年金ファンド市場は総額3.5兆豪ドル(約350兆円)といわれ、その大部分を退職年金ファンドが占める。しかし近年はファンドからの個人情報流出事案が相次ぎ、これを悪用したとみられる詐欺も頻発している。2023年のACCCへの詐欺報告は約60万件、損失額が27.4億豪ドル(約2740億円)、65歳以上の高齢者層の損失額は約13%増加の1.2億豪ドル(約120億円)に上ったという。

この退職年金関連の消費者問題にCHOICEと連携して取り組むSCA(スーパー・コンシューマーズ・オーストラリア)によると、2022年以降大手3つの

ファンド加入者で最大17.8万人がフィッシング詐欺などのリスクにさらされているという。

金融サービス業の国内の代表的な100社以上を会員とする業界団体のFSCは7月、退職年金詐欺に対する顧客保護のために業界初となる詐欺軽減基準を発表した。この基準ではリスクの高いすべての取引にMFA(多要素認証)を義務づけるとともに詐欺行為の監視や対処の明確な方針・手順の導入などを各退職年金ファンドに要求しており、2026年7月1日までに、できるだけ早期に導入するよう求めている。

SCAはこれを対策の第一歩と歓迎しつつも、FSCの自主基準であり、対象は退職年金ファンド加入者全体の約4分の1に限られ、また、2026年までは義務化されず、決定的解決策にはならないと指摘し、早急に年金詐欺防止法を制定するよう政府に求めている。